

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第83号	
事故等名	貨物船第八勇亀丸衝突(荷役施設)	
発生年月日時刻	平成20年11月5日21時05分ごろ	
発生場所	和歌山下津港和歌山区北区 住友金属株式会社和歌山製鉄所岸壁(全天候バース)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月22日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、 船舶所有会社担当者から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	船種・船名・総トン数 貨物船 第八勇亀丸 499トン 船舶番号(IMO 番号) 140607 船舶所有者等 亀崎海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船尾マスト(レーダーマスト)上部曲損 全天候バース 屋根の一部が欠損	
事故等の経過	本船は、住友金属和歌山製鉄所内の199トンクラス対応全天候バースに、船尾部の可倒式マストを倒して入船左舷着けし、荷役を終え、船首1.98m、船尾3.68mの喫水で、後進して離岸出航する際、バース入口を船尾マストの設置位置が通過してすぐに同マストを起こしたのち、風圧による船尾の振れを緩和するため前進としたところ、平成20年11月5日21時05分ごろ、同マスト先端部とバース入口天井部とが接触した。 船尾マスト上部が曲損し、バース入口の屋根の一部が欠損した。 当時、風力3の東北東風が吹いていた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船が、風圧の影響を受けやすい和歌山下津港和歌山区北区内の全天候バースから出航する際に、船尾の可倒式マストを起こす時機が早すぎた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が和歌山下津港和歌山区北区内の全天候バースを出航中、船尾の可倒式マストを起こす時機が早すぎたため、同マストが同バース天井部に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	